

東日本大震災からの産業復興の現状と第2期復興・創生期間の取組

2026年2月24日

東北経済産業局

はじめに

東日本大震災から、まもなく15年を迎えます。

未曾有の大震災により犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表します。

また、この間に寄せられた国内外からの「絆」に深く感謝するとともに、復興へ向けて今日現在も御尽力いただいている皆様へ心より敬意を表します。

地震・津波被災地域においては産業や生業に関する取り組みが進展し、また、原子力災害被災地域においては、避難指示解除に伴い復興の歩みが進んでいます。

一方で、各地を訪れますと、15年が経とうとする今もなお、復興は道半ばである事実を、感じざるを得ません。改めて、復興に向けた決意を日々新たにするところです。

令和8年度からの「第3期復興・創生期間」では、原子力災害被災地域の本格的な復興・再生とともに、地震・津波被災地域の中長期的に必要な課題に取り組むことが柱となっています。

東北経済産業局では、被災地の生活基盤である産業復興の観点からも、政府機関の一員として、福島復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なしとの強い決意の下、全力を尽くしてまいります。

2026年2月

東北経済産業局長 佐竹 佳典

目次

1. 東日本大震災からの復旧・復興の状況
2. 福島復興の加速化に向けた取組
3. 水産加工業等の復興支援
4. 第3期復興・創生期間に向けて

参考資料

本資料は、令和3年度から令和7年度の「第2期復興・創生期間」における東北経済産業局の取組を中心にとりまとめたものです。

1. 東日本大震災からの復旧・復興の状況

1 - 1. 産業復興の全体像

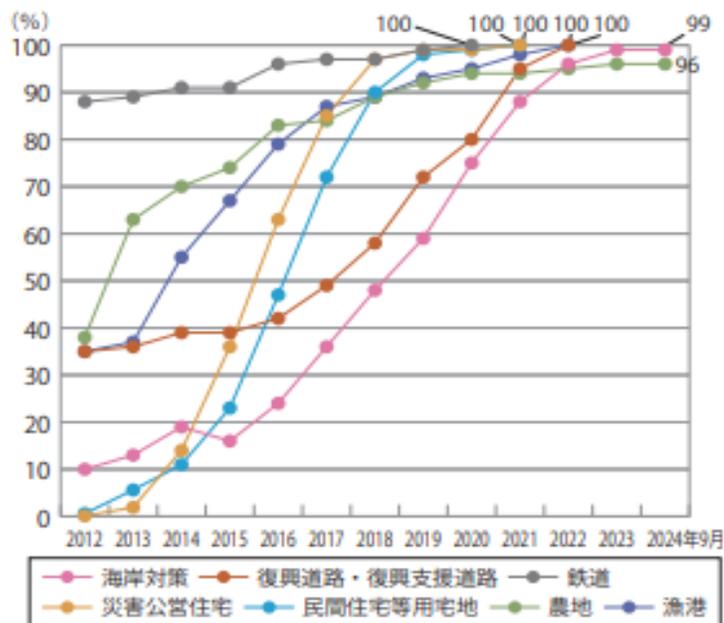
- 第2期復興・創生期間（令和3年度から令和7年度）の間、新型コロナウイルス感染症※の影響を受けながらも、復興道路・復興支援道路、鉄道、漁港などの公共インフラの復旧が進展し、東北地域の製造業全体は震災前の水準まで概ね回復。
- 経済産業省は、震災直後より施設・設備の復旧・整備を補助する「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）」、津波浸水地域及び原子力災害被災地域等へ企業立地を促進する「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」など、各種施策を通じて地域産業の復旧・再建を継続的に後押ししてきた。
- 東北経済産業局では、産業復興施策の着実な実行に加え、中小企業等支援施策の普及・活用促進、甚大な被害を受けた沿岸地域の基幹産業である水産加工業の支援などに取り組み、復旧から「稼ぐ力」の回復・強化へとつなげてきた。

※新型コロナウイルス感染症：国際的な感染拡大に伴い、令和2年4月の緊急事態宣言以降、各地でまん延防止等重点措置等の実施・終了があったが、令和5年5月に5類感染症に移行となった。

1-2. 公共インフラの復旧状況・避難者数の推移

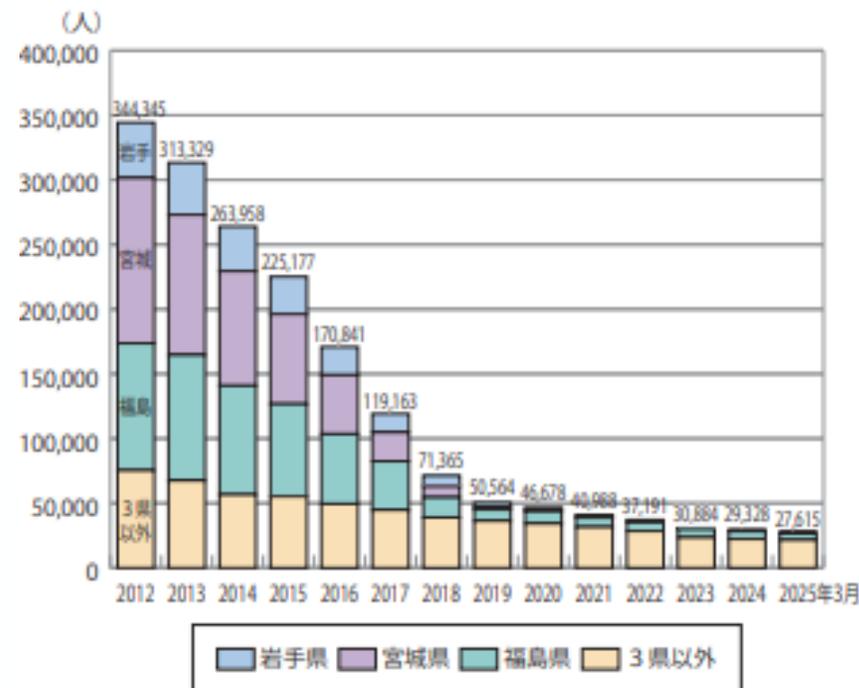
- 2024年9月末時点の公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況は、復興道路・復興支援道路、鉄道、災害公営住宅、民間住宅等用地、漁港が100%完了し、海岸対策や農地も95%以上が整備完了している。
- 避難者数は、ピーク時（2012年3月：約34万人）からは大幅に減少したが、依然として約2.8万人（2025年3月現在）が避難されている。

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況



(注1) 海岸対策、復興道路・復興支援道路、災害公営住宅、民間住宅等用地は計画工事数（延長数、戸数）に対する完了数の割合。
 (注2) 鉄道は被災した路線延長に対する運行再開した路線延長の割合。
 (注3) 農地は津波被災農地面積に対する営農再開可能面積の割合。
 (注4) 漁港は被災漁港数に対する全機能回復済み漁港数の割合。
 [資料：2012年～2021年は復興庁「公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況」、2022年以降は復興庁「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」]

全国の避難者数

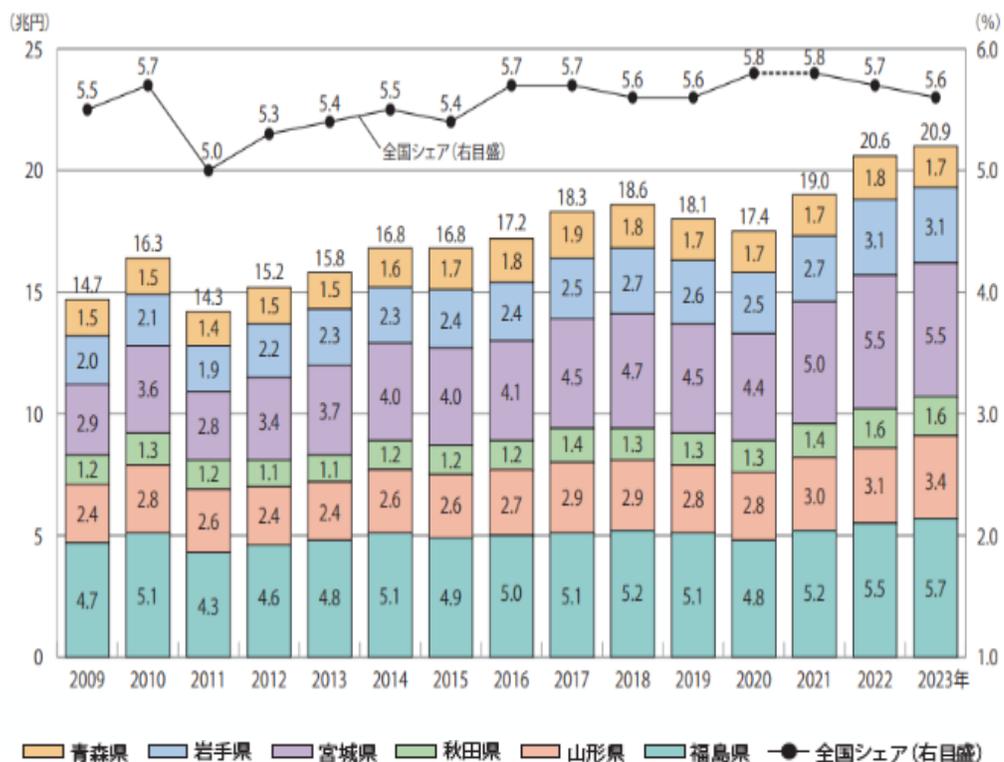


[資料：復興庁「全国の避難者数」]

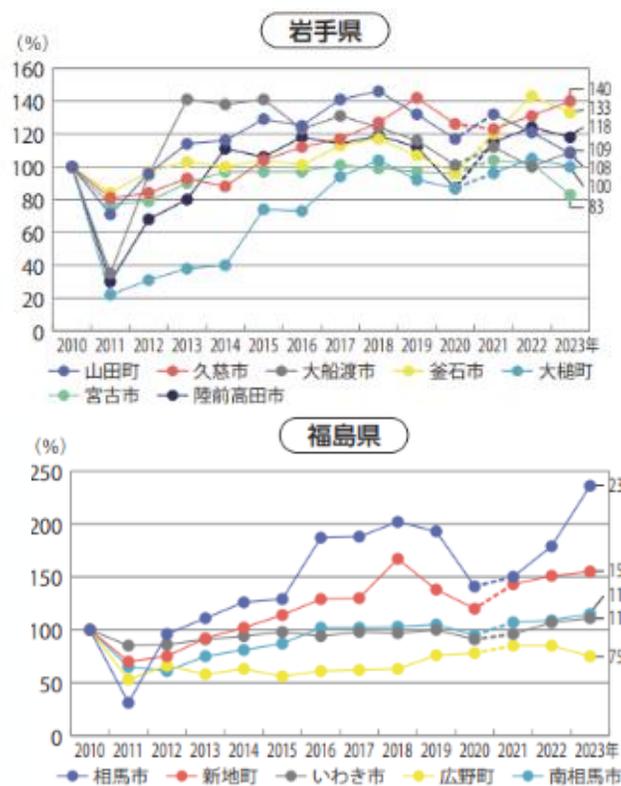
1-3. 製造業の復旧・復興状況

- 東北地域全体では、製造品出荷額等は震災前の水準まで回復し、直近では過去最高水準に達している。
- 一方で、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の沿岸部では、震災前の2010年を下回る地域もあり、回復には地域差が見られる。

東北地域全体の製造品出荷額等の推移



被災3県沿岸部の製造品出荷額等の推移



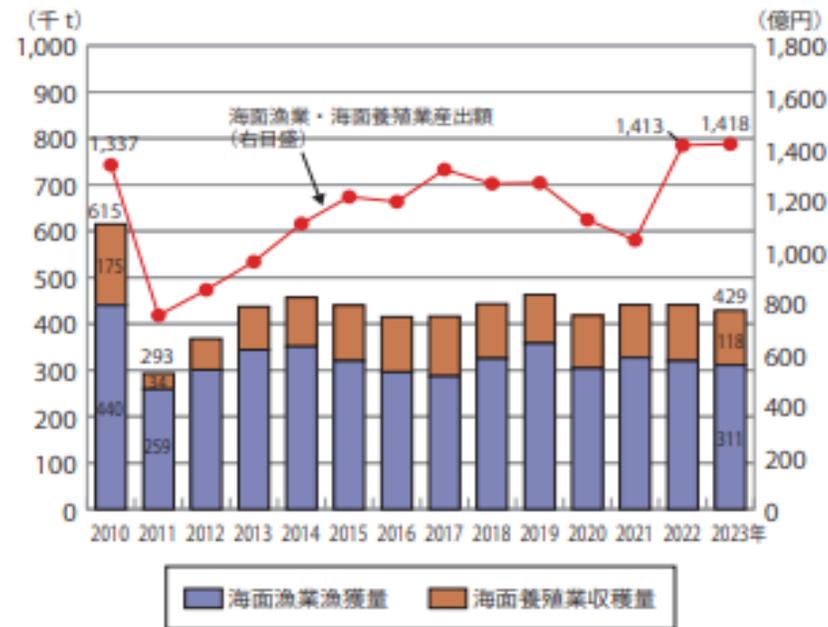
(注) それぞれ2010年を100とした時の指数を示している。
 (注) 2020年以前は4人以上の事業所を集計している (RESAS) が、2021年は全ての事業所を集計しているため、直接接続しない。
 「資料：2010～2020年はRESASダウンロードデータ（工業統計調査、経済センサス-活動調査）、2021年以降は経済構造実態調査」

(注) 2020年以前は4人以上の事業所を集計しているが、2021年以降は全ての事業所を集計しているため、直接接続しない。「資料：経済センサス-活動調査（従業者4人以上）、工業統計調査（従業者4人以上）、2021年以降は経済構造実態調査（全事業所）」

1-4. 水産加工業の復旧・復興状況（海面漁業漁獲量・加工品生産量）

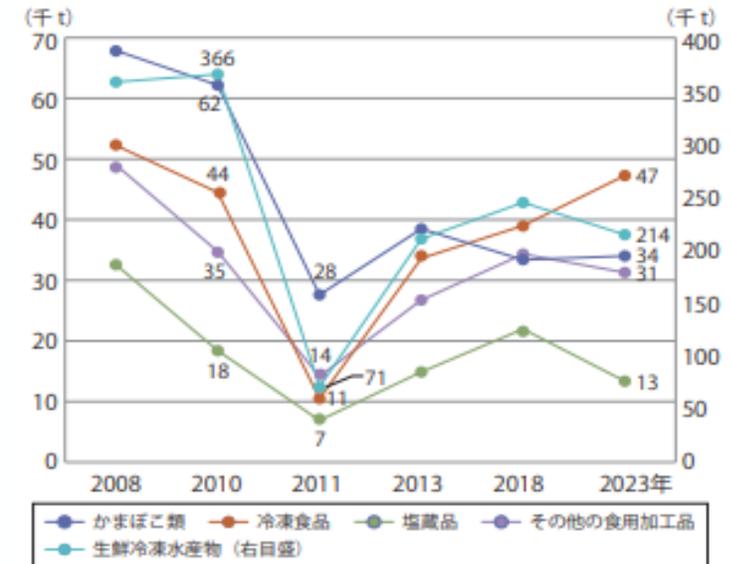
- 2023年の被災3県の海面漁業漁獲量及び岩手県、宮城県海面養殖業収穫量は、いずれも震災前2010年の水準に回復していない。水産加工品生産量も、品目により差はあるものの、総じて震災前を上回る水準には至っていない。
- 近年は気候変動や海流の変化等に伴う水揚げ魚種の変化が顕著であり、水産加工業は原材料調達の不安定化への対応を迫られている。

被災三県の海面漁業漁獲量・海面養殖業収穫量と産出額の推移



(注1) 海面漁業漁獲量・産出額は岩手県、宮城県、福島県の三県の合計
 (注2) 海面養殖業収穫量・産出額は岩手県、宮城県の二県の合計
 [資料：農林水産省 漁業・養殖業生産統計、漁業産出額]

被災三県の水産加工品生産量の推移



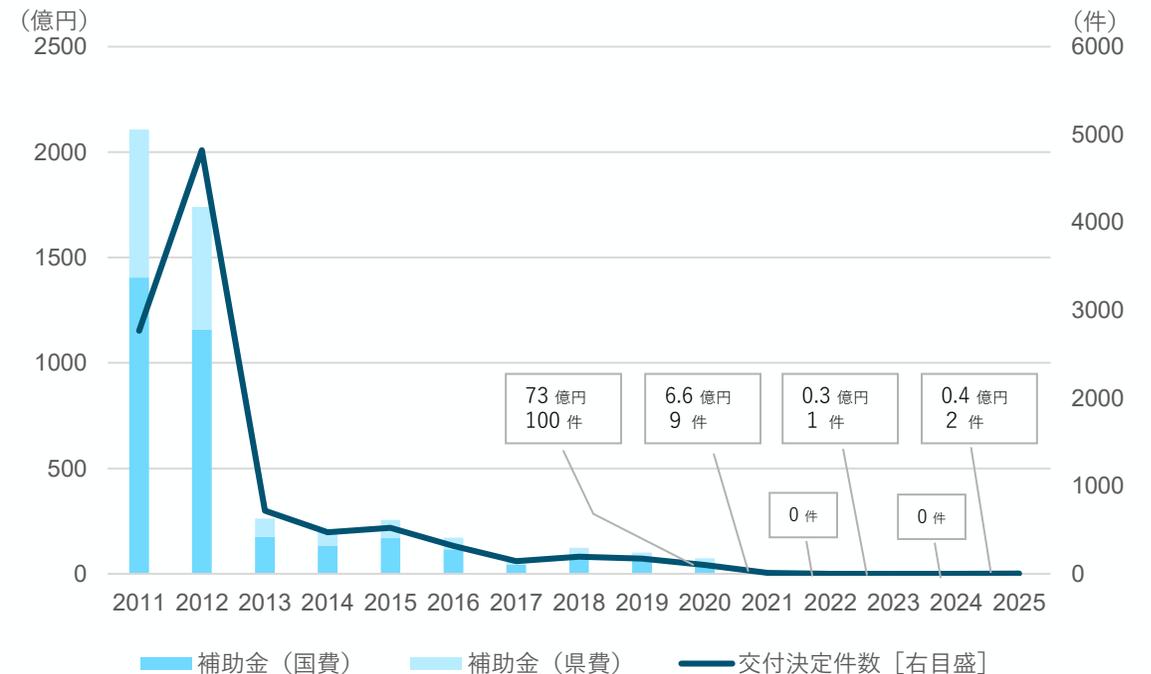
(注1) 2010年、2011年、2013年、2023年のかまぼこ類は秘匿の岩手県を除いた額。
 (注2) 2010年、2011年、2013年の塩蔵品は秘匿の福島県を除いた額。
 [資料：2008年、2013年、2018年、2023年は漁業センサス（2008年の生鮮冷凍水産物は水産物流通統計年報）、2010年、2011年は水産加工統計]

1-5. グループ補助金の交付決定状況

- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業は、“地域経済の中核”を形成する中小企業等グループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備について補助を行う制度。（補助率：国県で3/4）
- これまでに10,244件に交付決定を行い、被災事業者の早期復旧と事業再開に大きく貢献した。
- 令和7年度の公募をもって、津波浸水地域の受付は終了。原子力災害被災地域は継続して実施。

グループ補助金（東日本大震災） 執行状況 [2026年2月現在]

	補助総額 (億円)	うち国費 (億円)	交付決定件数	グループ数
青森県	86	57	208	10
岩手県	919	613	1,573	135
宮城県	2,823	1,882	4,487	256
福島県	1,276	851	3,976	264
東北計	5,104	3,403	10,244	665



グループ補助金を活用した企業事例

- グループ補助金を活用して復旧した事業者の中には、地域の需要を捉え新規顧客の開拓に取り組んでいる事例や、人手不足に対応するため省人化を進めつつ、新たな製品開発に取り組んでいる事例がみられる。

①株式会社高田シャープ電化センター

- 所在地：岩手県陸前高田市
- 事業内容：家電販売、電気工事、空調工事、太陽光発電・蓄電池の設計施工、住宅電気設備のリフォームなど

復旧・整備内容

事務所・倉庫・店舗を兼ねた施設を整備

成果と事業の状況

「地域の電気店」として、家電販売にとどまらず、地域の電気や家電に関する相談窓口として電気工事やメンテナンスの依頼を受け付け、事業を展開。

成功要因

復興後、店舗を活用した広報・宣伝により、電気工事やメンテナンスの需要を的確に捉えることに成功。さらに、電気工事の専門スタッフが常駐することで、地域の工事やメンテナンス依頼に迅速に対応し、大手にはできないきめ細やかなサービスを提供。

新たな取り組み

陸前高田にとどまらず、周辺地域にも対応エリアを拡大し、新規顧客の開拓を推進。



②株式会社塩釜水産食品

- 所在地：宮城県塩竈市
- 事業内容：水産物の加工および販売業

復旧・整備内容

水産加工に必要な包装設備機器、フォークリフト、搬送用トラック等の整備

成果と事業の状況

水産物の加工において、漁獲の減少や社会環境の変化を受け、薄利多売から高付加価値製品の開発へとシフトし、売上を拡大している。

成功要因

コロナ禍などで原材料の調達が困難になったが、早期に原料の確保に取り組み、需要に対応することができた。商品の安定供給が可能となり、信頼を獲得した。

新たな取り組み

深刻化する人手不足に対応するため、省人化を進めつつ、新たな売り場や商品のニーズに対応している。日持ちの長い製品やマイナスチルド商品の販売形態の変化に対応し、新製品の開発を行っている。



1 - 6. 企業立地補助金の採択状況（津波補助金、自立補助金）

- 東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域及び原子力災害による甚大な被害を受けた福島県全域において、新規雇用を創出し産業復興を加速するため、平成25年度に「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を措置。（令和5年度で公募終了）
- 福島県内12市町村の避難指示区域等については、平成28年度以降「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」にて対応。
- これまでに、製造業等の立地では1,011件、商業施設等では73件を採択し、7,000人以上の雇用を創出。被災地域における働く場の確保が進み、住民帰還や商業機能の回復が促進され、復興の加速に大きく貢献。

企業立地補助金の採択状況

■ 製造業等

	採択件数	
	津波補助金	自立補助金
青森県	34	—
岩手県	70	—
宮城県	277	—
福島県	416	214
東北計	797	214

■ 商業施設等

	採択件数			
	津波補助金		自立補助金	
	公設	民設	公設	民設
岩手県	—	14	—	—
宮城県	—	29	—	—
福島県	9	3	18	—
東北計	9	46	18	0

※津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の採択実績を基に作成（令和7年12月末時点、辞退・廃止等を除く）。

自立補助金の活用事例①

株式会社 宮田運輸（富岡町） 令和5年8月操業開始

- 本社：大阪府高槻市
- 事業内容：原材料・製品の保管・輸送等を担う地域の基幹物流拠点を富岡産業団地に新設

事業・取組

- 震災後、富岡町では産業団地整備が進む一方、大型物流拠点の不在により企業誘致が停滞し、産業・雇用・帰還が進まない構造的課題を抱えていた。
- こうした状況を受け、町からの強い要請に応え、採算性が不透明な中でも産業復興を支える物流インフラ整備を目的に進出を決断。
- 2020年11月に立地協定を締結し、自立補助金を活用して富岡産業団地内に敷地約7,700坪・倉庫約900坪の物流拠点を整備、2023年8月に本格稼働。16名の雇用創出を実現。
- 車両11台（14t～中型）を配備し、除染関連物流から地域の基幹物流へと役割を転換、地元採用を通じて雇用創出と企業立地を後押し。
- 物流事業に加え、「FUKUSHIMA 22nd Century Project」のもと、産業・生活・心の復興を柱とした取組を展開すべく、地域の復興・再生を目的とした新会社を設立し、現在も地域復興を支えている。

企業コメント

富岡町への進出は、町の窮状を訴える担当者の強い想いと自立補助金の後押しが、復興に挑戦する決断につながりました。

物流は、人と人をつなぎ、地域の暮らしを支える社会インフラです。富岡の拠点から、福島未来を地域と共に創造し続けてまいります。



代表取締役社長
宮田 哲治

立地市町村コメント

富岡町 産業振興課

物流が止まっていた富岡町に宮田運輸様が拠点を構えてくださったことが、企業立地と産業集積の大きな転機となりました。

現在では企業の製品輸送に加え、学校給食の輸送、地元小学6年生を対象にした卒業アートプロジェクトを実施していただくなど、浜通り地域の復興を支える欠かせないパートナーとして、町をはじめ地域の活力創出に大きく貢献いただいています。



福島事業所



子どもの絵を飾る「こどもミュージアムプロジェクト」

自立補助金の活用事例②

株式会社 コネクトアラウンド（大熊町） 令和7年6月操業開始



- 本社：東京都港区
- 事業内容：アグリテックを活用した6次化農業施設を大熊中央産業拠点に新設

事業・取組

- 東日本大震災の影響を受け、全町避難を経験した大熊町は、町民の帰還を促進すべく、**新産業の創出・働き場の確保**を進めている。
- 親会社であるクリーク・アンド・リバー社の「人の能力を最大限に引き出す」理念の下、アグリテックと異業種知見を融合した**新たな復興モデル**を町に提案。
- 2023年1月に立地協定を締結し、自立補助金を活用して、約14,000㎡の敷地に複合施設を整備、2025年6月に操業開始。**19名の雇用創出を実現**。
- 高糖度ミニトマトやリーフレタスの生産・加工・物販に加え、レストランやワーケーション滞在機能を備えた**農業×食×滞在の複合施設「FUN EAT MAKERS in Okuma」**を運営。
- 農業に留まらず、食をテーマとした**地域に開かれた施設**を構えることで、**交流人口・関係人口の拡大に貢献**している。



FUN EAT MAKERS in Okuma



野菜ファクトリー・栽培室



ノキシタキッチン（レストラン）

企業コメント

大熊町での取組は、農業という基盤産業を通じて、多様な人材が能力を発揮できる新たな仕事と場を創出する挑戦です。自立補助金は、被災地という不確実性の高い環境で一步を踏み出す後押しとなりました。

「つくる・たべる・である」という循環を育てながら、地域と共に持続可能な大熊の未来を形にしていきます。



代表取締役社長
浅井 司

立地市町村コメント

大熊町 ゼロカーボン推進課

新産業の創出・働き場の確保などが課題であった大熊町において、コネクトアラウンド様の進出は大きな出来事です。

先端技術を活用した植物工場と、多様な人材が活躍できる雇用の創出、そして施設を生かした賑わいづくりは、大熊町の復興に大きく貢献いただいております。

2. 福島復興の加速化に向けた取組

2-1. 避難指示解除の状況

- 帰還困難区域内においては、令和5年11月までに、6町村（双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村）の「特定復興再生拠点区域」で避難指示が全て解除。
- 令和5年6月に、改正福島復興再生特別措置法により、拠点区域外において避難指示解除による住民の帰還等を目指す「特定帰還居住区域」制度を創設。

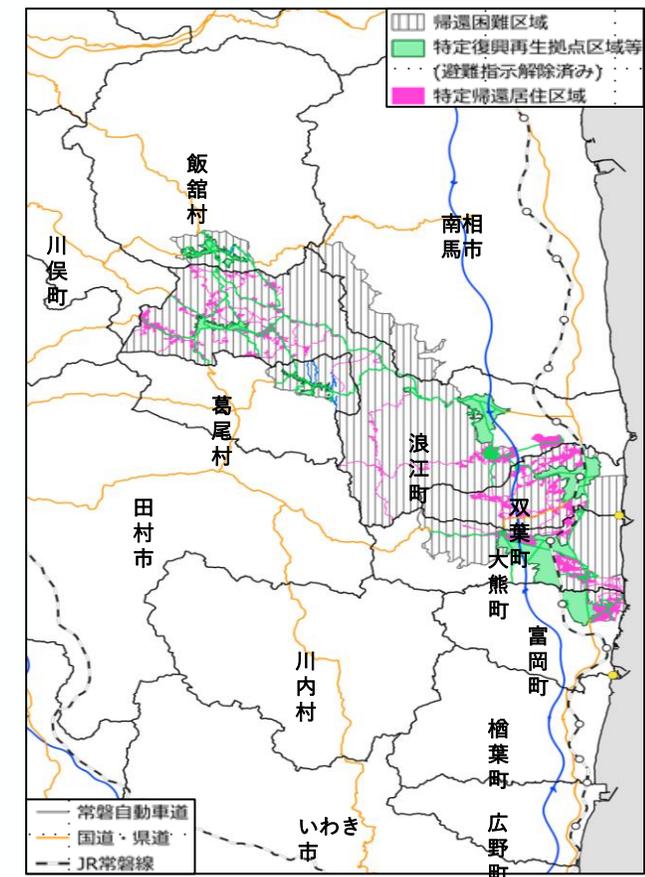
特定復興再生拠点区域

- 平成29年5月 福島復興再生特別措置法改正
将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能に。
2022年：葛尾村、大熊町、双葉町
2023年：浪江町、富岡町、飯舘村 の避難指示を解除。

特定帰還居住区域

- 令和3年8月 2020年代をかけて特定復興再生拠点区域外に帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還に必要な箇所の除染を進めるという政府方針を決定
- 令和5年6月 福島復興再生特別措置法の改正
帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外の区域において、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定できる制度を創設。
現在までに次の「特定帰還居住区域復興再生計画」を認定。
2023年：大熊町及び双葉町の一部区域（9月）
2024年：浪江町（1月）、大熊町※、富岡町（2月）、双葉町※（4月）
2025年：南相馬市、浪江町※（3月）、葛尾村（7月）※ 計画変更を認定

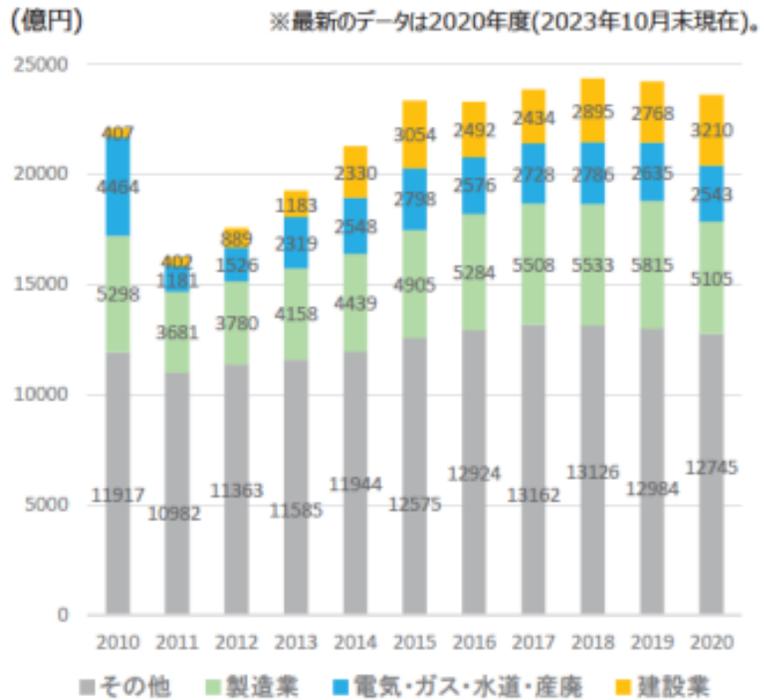
避難指示区域（2025年7月時点）



2-2. 浜通り地域等の総生産の推移

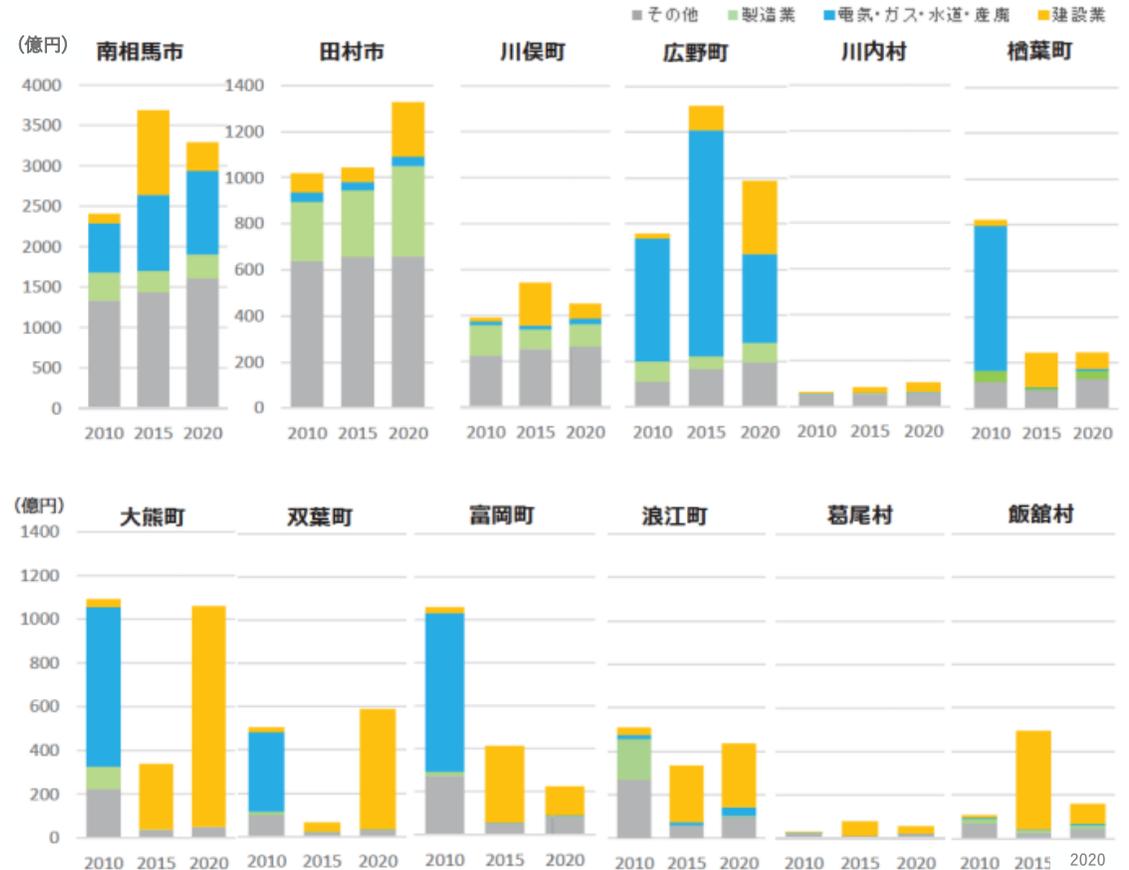
- 地震・津波と原発事故という未曾有の複合災害により、浜通り地域等の総生産は大きな打撃。風評被害も重なり、ゼロからではなく大きなマイナスから復興がスタート。避難指示解除の時期により自治体ごとに復興ステージは大きく異なり、解除が遅れるほど帰還のハードルが高まる。

総生産の推移（15市町村計）



(出所) 福島県市町村経済計算年報

被災12市町村別の総生産の推移（2010~2020年度）



2-3. 福島イノベーション・コースト構想の概要

- 2014年6月、浜通り地域等※に新たな産業基盤を構築することを目指して「福島イノベーション・コースト構想」が取りまとめられた。地域の産業・雇用を回復するため、6つの重点分野を中心に新たな産業基盤を構築を目指す。
- 2025年6月に福島イノベーション・コースト構想を基軸とした「青写真」を改定し、社会課題の解決や新技術の社会実装に向けた、あらゆるチャレンジが可能な「実証の聖地」を目指す。

6つの重点分野

廃炉

～叡智を結集した廃炉の完遂～

- ✓ 地元企業の参画促進
- ✓ 廃炉発のイノベーション推進
- ✓ 人材育成



福島第一原発の排気塔解体
((株)ピーエイブル)

ロボット・ドローン

～福島ロボットテストフィールドを中核とした集積～

- ✓ 世界最先端拠点へ
- ✓ 生活の利便性向上
- ✓ 地域への還元



ロボットテストフィールド(RTF)
◀ (R7.4月にF-REIへ統合)



能登半島地震での支援活動 ((株)ハマ)

エネルギー・環境・リサイクル

～地域資源の活用～

- ✓ 脱炭素資源の供給拠点区域化
- ✓ 地産地消等を軸とした先進的で強靱なまちづくり
- ✓ 企業誘致・域外との連携強化



いいたてまでいな再エネ発電

農林水産業

～農林水産業の再生～

- ✓ 広域的な産地形成や産業集積
- ✓ 持続的な農業・畜産経営に向けた対応
- ✓ 林業・水産業の生産性向上
- ✓ 漁業者のなりわいの回復



かわうちワイン



水産業の本格操業

医療関連

～関連産業の集積・安心できる環境の実現～

- ✓ 研究開発から事業化までの支援
- ✓ 住民の心身ともに健康な生活の実現



ふくしま医療機器開発支援センター

航空宇宙

～実証・誘致等通じた好循環、地域の賑わい創出～

- ✓ サプライチェーンの強靱化 (航空・空飛ぶクルマ)
- ✓ 宇宙スタートアップの挑戦の場

航空エンジン展示



テトラ・アビエーション(株)



※浜通り地域等とは、“いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村”の15市町村

2-4. 福島イノベ構想における東北経済産業局の主な取組

- 航空宇宙分野において、東北地域における広域連携の取組を検討。日本の宇宙開発及び宇宙利用を支える東北地域を実現。
- 福島イノベーション・コースト構想に基づく補助事業や環境整備等により、浜通り地域等でスタートアップの集積の動きがみられる。

航空宇宙

- 南相馬市は、宇宙スタートアップの集積が進み、地域企業との取引も生まれつつある状況。進出企業の投資も進んでいる。
- また、宮城県角田市にJAXA角田宇宙センターが、秋田県能代市にJAXA能代ロケット実験場が所在し、ロケットエンジンの開発、試験の環境が整っている。
- 東北経済産業局は、2025年9月に南相馬市、角田市及び能代市と東北地域の特徴を活かした宇宙関連産業振興に係る広域連携に向けた検討を開始。本取組にJAXAを加え、日本の宇宙開発及び宇宙利用を支える東北地域の実現を目指す。

東北地域における宇宙関連産業振興に係る広域連携の取組

南相馬市：インターステラテクノロジズ株式会社



スタートアップ

- 東北地域では、東北管内における産学官金の様々な団体で構成される「仙台・東北スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」が、内閣府の推進する第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市(*)における「グローバル拠点都市（広域都市圏型）」として選定。

(*)内閣府は、スタートアップの成長を加速し、グローバルに稼げるスタートアップ創出の礎となるエコシステムを形成すべく「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」として、13都市（グローバル拠点都市：8都市、NEXTグローバル拠点都市：5都市）を選定（2025年6月）。

- 東北経済産業局と仙台市は、2020年7月に「J-Startup TOHOKU」を立ち上げ。東北地域の有望なスタートアップを選定し、東北地域から挑戦する企業群に脚光を当てるとともに、政府施策の優遇措置や J-Startup TOHOKU地域サポーターズによる官民支援を実施。選定企業のうち、浜通り地域等のスタートアップは5社。（2026年1月時点）

浜通り地域等のJ-Startup TOHOKU選定企業（2026年1月時点）

 AstroX AstroX株式会社 （南相馬市） Rockoon方式による 小型ロケット開発	 EAME イームズロボティクス株式会社 （南相馬市） ドローンをはじめとする 自律型ロボットの研究開発・販売	 OKUMA TECH OKUMA TECH株式会社 （大熊町） 水素エネルギーの社会実装
 Zip Infrastructure Zip Infrastructure株式会社（南相馬市） 自走式ロープウェイ「Zippar」の開発	 HAMA 株式会社ハマ（南相馬市） 無人機の開発・製造、ソリューション提供	

浜通り地域のスタートアップ事例①

株式会社ハマ 2026年1月選定



- 設立：2014年
- 所在地：福島県南相馬市
- 事業内容：無人機の開発・製造、ソリューション提供

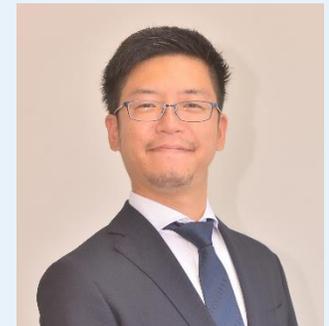


事業・取組

- 世界に類を見ない水上発着可能な飛行艇型無人航空機「ハマドリシリーズ」を自社開発するほか、多様な無人機の開発・製造やソリューション提供を行うテックスタートアップ。
- 事業は、①自社製品の販売、②無人機システムの開発・製造受託、③無人機を活用したソリューション提供の三本柱。特に固定翼を有する無人航空機において、設計・試作から飛行試験、量産に向けた開発までを一貫して迅速に推進できる点が強みで、顧客から高い評価を得ている。

企業コメント

元々は東京で起業した私たちですが、福島イノベーション・コースト構想に共感し、福島県の浜通り地域に進出して来ました。弊社は災害や気候変動、安全保障といった日本をはじめ世界を取り巻くリスクから、ドローン技術で未来を守り、可能性に満ちた社会の実現に貢献したいという想いで事業を行っています。昨今では世界情勢の影響もあり、弊社をはじめドローン市場へのニーズが急速に拡大しております。地域の皆さんと共に、私たちの事業を成長させ、浜通り地域に新産業の基盤を創出します。



代表取締役 金田 政太

浜通り地域のスタートアップ事例②

AstroX株式会社 2024年9月選定



- 設立：2022年
- 所在地：福島県南相馬市
- 事業内容：Rockoon方式による小型ロケット開発



事業・取組

- 国産の小型ロケットを開発する宇宙開発スタートアップ。産業のインフラとなるロケットを開発し、宇宙への安価なアクセスを提供することで、宇宙を日本の一大産業にすべく尽力している。
- 現在、世界的にロケットが不足しており、特に日本は圧倒的なロケット不足の状況にあるため、宇宙産業がスケールしないという課題が生じている。同社はこの課題を解決すべく「Rockoon」と呼ばれる方式を採用しており、ロケットを気球で成層圏まで放球し、そこから空中発射を行い衛星軌道投入を行うことにより、低価格で高頻度な宇宙輸送を実現する。

企業コメント

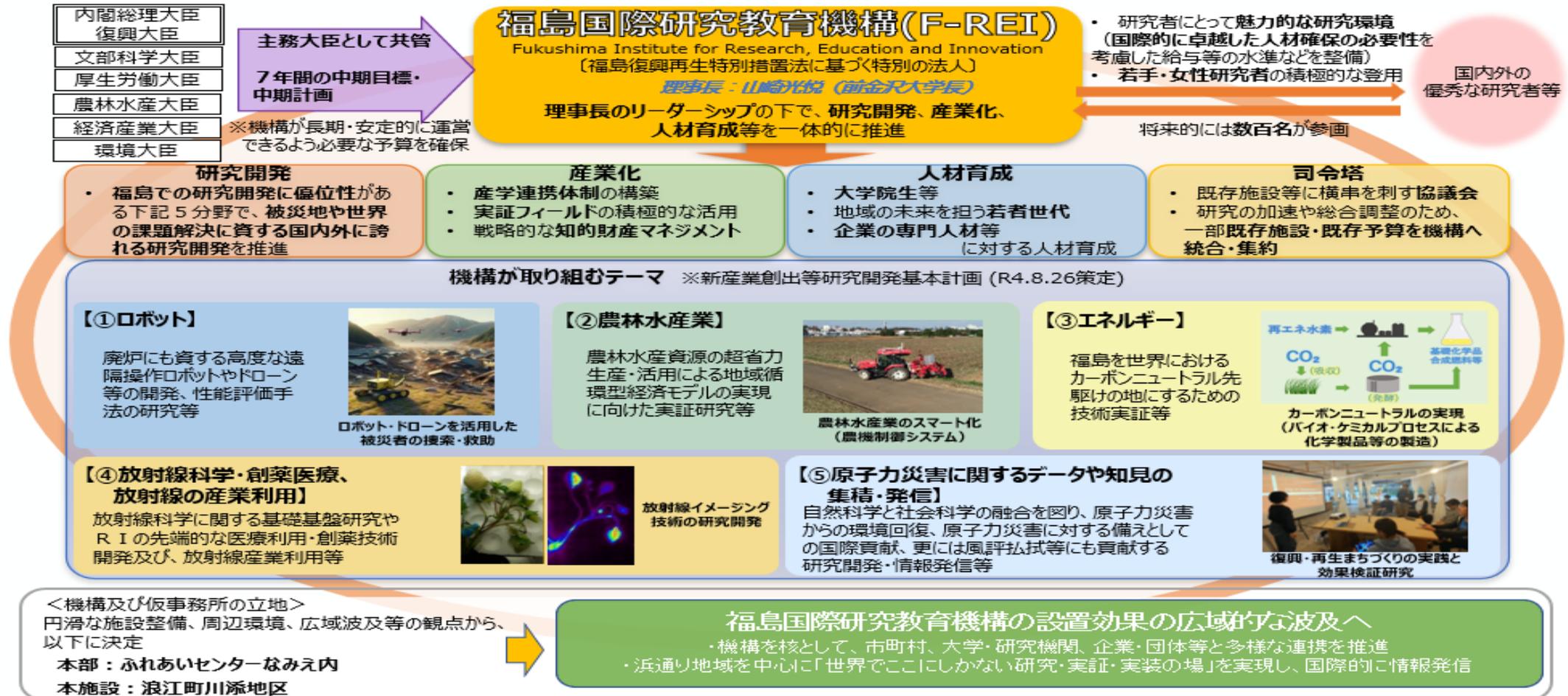
1990年。世界の時価総額ランキングTOP20の内、約半数以上が日本の企業でした。現在TOP20に日本の企業は1社も入っていません。かつて”Japan as No.1”と言われ世界から憧れられていた日本を、これからの世代の人たちは想像できるでしょうか。AstroXが取り組むのは今後100兆円を超える宇宙産業です。宇宙を制する国が次の50年を制すると言っても過言ではない中で、日本は地理的優勢や技術力から世界一のポテンシャルを持っています。今後世界と戦っていける数少ない産業の1つです。ここ東北から世界へ。東北から宇宙へ。もう一度、世界に憧れられる「ワクワクする日本」を創ります。



代表取締役CEO 小田 翔武

2-5. 福島国際研究教育機構 (F-REI) の概要

- 2023年4月、福島県浪江町に福島イノベーション・コースト構想を更に発展させ、司令塔となる中核的な拠点として、福島国際研究教育機構 (F-REI) が設立。
- 福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指す。



2-7. 中小企業等支援施策の普及・活用促進

- 当局では、被災地域の事業者や支援機関への訪問、ホームページやメールマガジンでの情報発信、外部機関主催セミナーでの施策説明等を通じ、中小企業等支援施策の普及を推進。
- 令和6年度からは福島県浜通り地域において当局主催の施策説明会を開催し、原子力災害被災地域対象の支援制度に加え、中小企業等支援施策の活用促進を図っている。

令和6年度の施策説明会

日時	令和7年2月21日（金）
会場	南相馬市（浮舟会館）・オンライン
内容	①「被災地域対象の支援制度・採択事例について」 公益財団法人福島相双復興推進機構 ②「中小企業等支援施策について」 東北経済産業局 経済産業省福島芸術文化推進室
主催・共催	主催：東北経済産業局 共催：南相馬市、公益財団法人福島相双復興推進機構
出席者	計89名（現地35名、オンライン54名）



令和6年度 説明会の様子

令和7年度の施策説明会（予定）

日時	令和8年3月18日（水）・19日（木）
会場	18日：楡葉町（楡葉町コミュニティセンター） 19日：南相馬市（原町商工会議所） 各会場ともオンライン参加有り
内容	①「令和8年度中小企業支援施策」 東北経済産業局 ②「被災地域対象の支援制度(事業再開補助金・創業補助金)」 福島県 ③「被災地域対象の支援制度(自立補助金)、活用事例紹介」 公益社団法人福島相双復興推進機構
主催・共催	主催：東北経済産業局 共催：南相馬市、楡葉町、原町商工会議所 公益社団法人福島相双復興推進機構
定員	現地50名、オンライン50名（各会場とも）

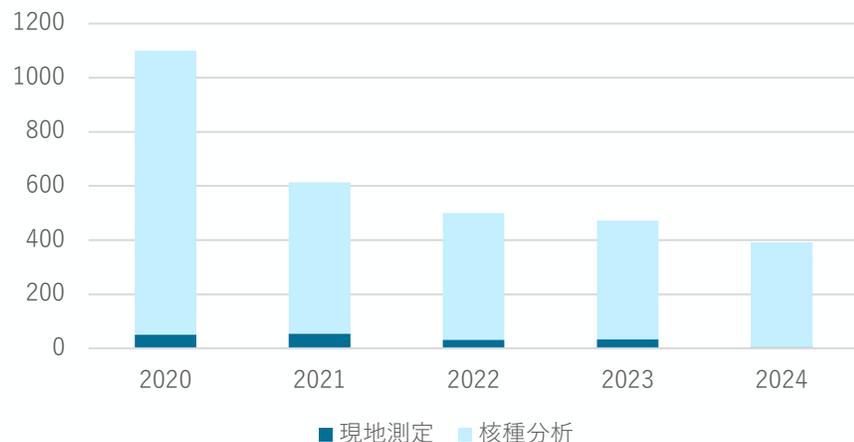
2-8. 工業製品等に対する放射線量検査

- 当局では、福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策として、被災地において生産・加工された製品の安全性の確認に寄与し、風評払拭を図る事業を2016年度から実施。
- 令和6年度に測定依頼のあった企業は主に福島県内で、核種分析を依頼された試料は主に「砂・石（砂利・碎石）」であり、事業者の各規制への対応や取引先の要請に活用されている。

事業概要

福島県内に放射線量の測定等にかかる体制を設け、福島県を中心とした企業等からの要請に応じて、工業品等の放射線量測定及び核種分析等を実施するとともに、必要に応じてこれらに関する指導・助言を行う。

測定試料数の実績



現地測定の様子



NaI シンチレーション式
サーベイメータ



GM 計数管式
サーベイメータ

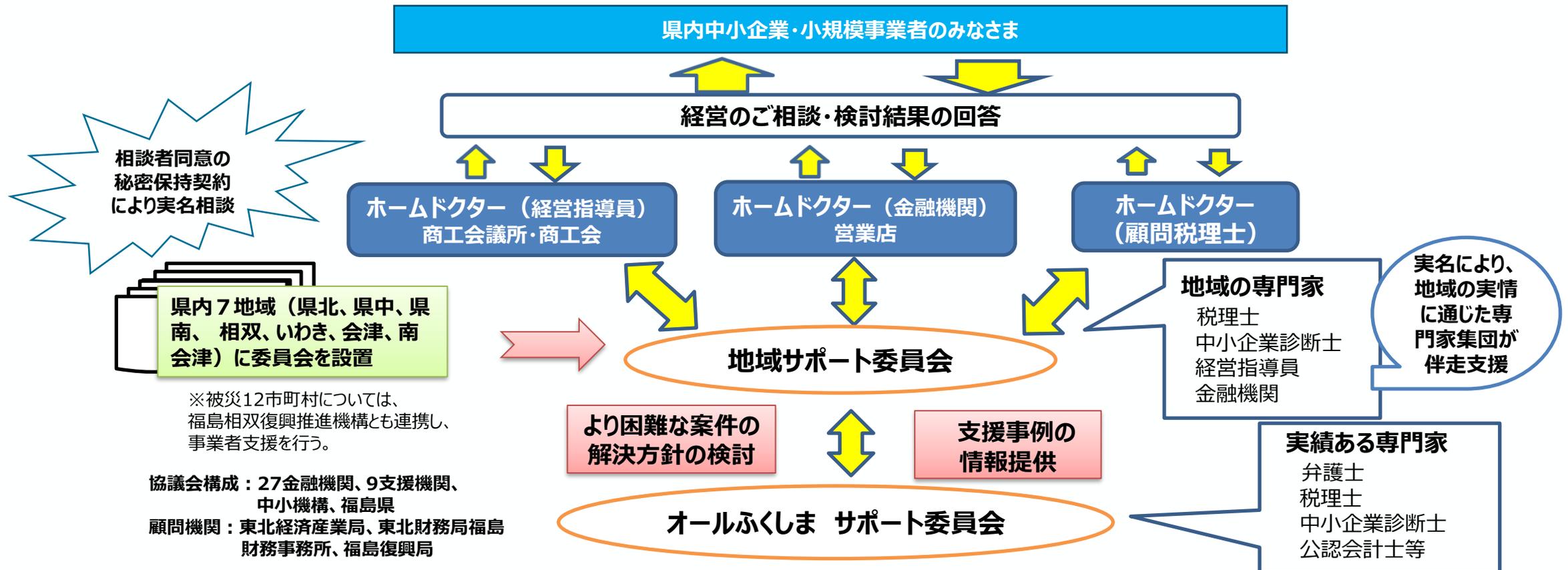


ゲルマニウム半導体検出器

2-9. 「オールふくしま経営支援事業」の概要

- 2015年10月、東日本大震災・原子力災害の影響により厳しい経営環境にある事業者に対して、実効性の高い経営支援を実施するため、東北経済産業局、福島県、支援機関（金融機関、商工団体、士業等）により「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」を設立。
- 福島県内の金融機関、商工会議所、商工会、税理士会、中小企業診断士など経営支援を行う支援機関が、互いに連携協力し、「オールふくしま経営支援事業」の支援体制でサポート。構成機関（ホームドクター）による経営支援実績は、36,489件（2016～2024年度合計）。

「オールふくしま経営支援事業」による経営支援推進体制のイメージ図

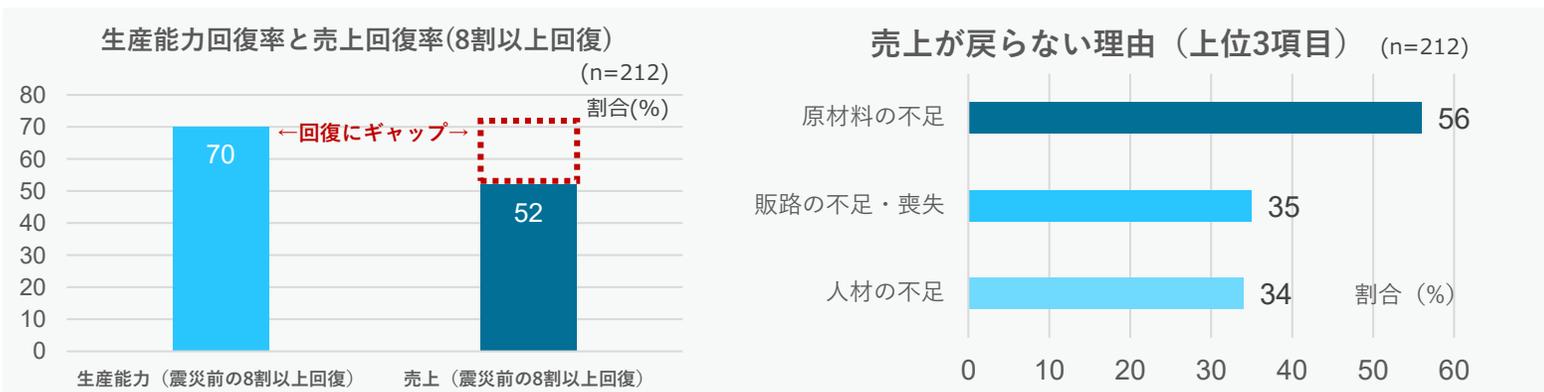


3. 水産加工業等の復興支援

3-1. 水産加工業等支援の概要

- 当局は、東日本大震災において甚大な被害を受けた沿岸地域の基幹産業である水産加工業を支援。
- 水産加工業者の生産能力は概ね回復しつつも売上回復が限定的で、原材料不足・販路不足・人材不足に加え魚種変化や2023年8月のALPS処理水放出を契機とした風評等により経営環境が一段と厳しく、商品設計・販路の組み替えと付加価値化が大きな課題。
- 直近5年は、「人材確保・育成」「競争力強化」「理解促進・消費拡大」を軸に、人材活用による推進体制を強化しつつ、販路拡大（輸出含む）、ブランド育成等を実施し、付加価値向上と販路確保を通じて、水産加工業の持続的成長に向けた挑戦を後押し。
 - ①人材確保・育成・・・副業・兼業・専門人材の活用、育成支援
 - ②競争力強化・・・ブランド育成、輸出・魚種変化対応支援
 - ③理解促進・消費拡大・・・「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」等のイベント等による「三陸・常磐もの」の消費喚起

東日本大震災で被災した水産加工業の現状



■売上回復の要因(複数回答可)

「震災前売上の90%以上まで回復した」と回答した水産加工業者が挙げる「売上が回復した要因」としては「新規販売チャネルでの販売(56%)」・「新商品・新ブランドの開発(54%)」が多い(n=81)。

出典：令和7年度復興状況アンケート（水産庁）

当局における取組の軸

- 1 人材確保・育成**
 - ・副業・兼業、専門人材の活用支援
 - 取組推進体制を強化し現場の実行力を底上げ
- 2 競争力強化**
 - ・ブランド育成、輸出、魚種変化対応支援
 - 収益力強化、販路の分散・安定化
- 3 2023年8月以降、ALPS処理水放出を契機とした取組**
 - 三陸・常磐もの消費拡大等**
 - ・ALPS処理水放出による理解促進・消費拡大
 - 風評影響緩和と需要下支えによる経営安定化

既存の枠を超えた取組や成長分野への展開が売上回復に寄与した可能性が示唆

持続的成長に向けた「挑戦」を後押し

3-2. 水産加工業の人材確保・育成支援

- 水産加工業は慢性的な人材不足・高齢化で採用・定着が難しいうえ、省力化・DX・新商品開発・販路開拓を担う中核人材が不足。地域的要因もあって域外人材（副業・兼業含む）との接点が乏しく地元だけでは採用チャンネルが不十分な状況。
- 当局では、三陸水産・イノベーションサミット等を通じたセミナー・連携機会の提供、仕事の見える化を含む情報発信（PR素材整備等）、人材マッチング、セミナー・研修・伴走支援（課題整理～アクションプラン策定）を一気通貫で実施し、マッチング機会の創出と採用チャンネルの拡大、現場人材の育成・定着に向けた取組を後押し。

■三陸水産・イノベーションサミット(2021～2023年度)

- 「三陸を世界の水産イノベーションが起きる地にする」を旗印に、DX・資源管理・サステナビリティの先端事例を発信するオンラインサミットを開催。
- 事業者に加え、金融機関・テック企業・研究機関・自治体等を巻き込み、オンラインマッチングの場として登壇者と水産事業者・金融機関・支援機関の連携事例も創出。



■情報発信支援(2022～2023年度)

- 水産加工業の人材確保に向け「仕事の見える化」と広域発信を支援。
- 漁業・水産業特化の求人サイトTRITON JOBで求人を集約し、若年層・UIターン層の応募導線を整備。専門人材には魚払い副業マッチングGYOSOMONで課題解決型プロジェクトを告知し、オンラインのマッチングイベントで首都圏人材へ訴求。



■人材マッチング支援(2021年度～)

- 副業・兼業人材活用を軸に、課題整理→募集PR→候補者紹介→稼働後フォローまで一気通貫で支援。
- マッチングに留まらず、稼働後の振り返りやマネジメント支援まで行い、自走化をサポート。
- 外部人材を「点の活用」で終わらせず、経営課題の解決に結びつける“継続型の人材活用モデル”として定着させる支援を実施。



■セミナー・研修・伴走支援(2021年度～)

- 「採って終わり」を回避し、採用・育成・定着まで進める学ぶセミナーや研修等を実施。
- 先進的な取組を行う水産加工業者の人材等の取組をセミナーにより共有したほか、候補人材向けには副業・兼業で水産加工業の課題解決に関わる道筋を提示。
- 2025年度は複数回のマネジメント研修でリーダーシップ、組織開発等を学び、アクションプラン策定を伴走支援。



3-3. 水産加工業の競争力強化支援（ブランド育成、輸出、魚種変化対応）

- 水産加工業は魚種変化により、従来の原料・商品・設備前提が崩れ、商品設計・販路の組み替えが必要な一方、海外含む市場で求められるASC・MSC等の認証や規格・表示等の実務対応について、知識・ノウハウ・体制（情報）が不足。加えて輸出に不可欠な商流構築（商談・契約）や物流等の実務対応も課題。
- 当局では、ASC・MSC等の認証取得支援と、新規輸出者の掘り起こしや輸出商談を実施し、海外市場で求められる要件対応と販路開拓を推進。さらに、魚種変化に応じた商品開発・ブランド化を支援することで、付加価値訴求の強化と販売チャネル確保に寄与。

■水産エコラベル（ASC・MSC国際認証）（2021年度）

- MSC・ASCの国際認証取得に向けたセミナーや意見交換を開催。
- また、認証取得に向けたトレーサビリティの効率的な確保に向けたデジタル化等について活動。
- さらに、「最もSDGs対応している漁業エリア」としてのブランドを確立、三陸地域のブランドの下支えをする事業を実施。



■輸出支援

- JAPANブランド等の海外販路開拓支援を基軸に、輸出応援キャラバン（関係機関連携）を通じて、新規輸出者の掘り起こし・商談接続を支援し、水産加工業の輸出拡大を推進。
- また、地域貿易促進協議会とも連携しプロモーションと商談の場を提供。試食・テスト販売の示唆を仕様へ反映し、規制対応・表示/物流整備を並走させる支援を実施。



■魚種変化対応(2024年度～)

- 海洋環境の変化に伴う漁獲量や魚種変化は水産加工業者にとって喫緊の課題。
- 魚種変化に対応した商品化・ブランド化等の取組状況について調査・分析し、セミナーの開催と事例集を公表。
- また、魚種変化に対応する商品開発・ブランディング・知財活用について、専門家の伴走支援を実施し、高付加価値な商品開発等の実現を図るとともに、その成果や課題を整理・分析。



■現場訪問による課題解決促進

- 水産加工業等の経営力強化・人材確保に向け、企業への積極訪問を通じて実態を把握し、課題やニーズを整理。
- 個社や支援機関等からの相談に対しては、注力すべき支援策を見立て、支援施策の有効活用等による課題解決を促進。
- さらに、支援機関・自治体・業界団体等との顔の見える関係を維持・強化し、情報共有と役割分担により支援の実効性を高めた。

3-4. 「三陸・常磐もの」消費拡大

- ALPS処理水放出を巡り政府は風評対策を強化。2022年に「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」等を始動して消費拡大を進め、2023年8月の放出開始後に一部国が輸入規制を全国対象へ拡大したことを受け、同年9月に約1,000億円規模の「水産業を守る政策パッケージ」で漁業者支援と国内外販路確保を加速。
- 当局では、「三陸・常磐もの」の消費拡大を推進するため、体験施策（Open-Factory、親子料理教室等）と販売施策（復興弁当、販売イベント、飲食店フェア等）を展開し、三陸・常磐ものの認知向上と購買機会拡大を後押し。

■水産Open-Factory事業(2021～2022年度)

- 三陸・常磐の魚市場から加工・流通までのスキームを多くの消費者に見てもらうことで、安心と美味しさの声を広げていく活動を実施。



■海の幸せマーケット(2024年度～)

- 三陸・常磐ものの水産物や水産加工品を消費者に購入いただき、魅力を知っていただく販売イベントを仙台市内で開催。



■復興弁当(2022年度～)

- 当局が率先して「三陸・常磐もの」の消費を拡大すべく、地域の食産業民間団体と連携し「三陸・常磐もの」弁当の購買事業を実施。
- 2022年12月から開始し、これまで約2,000食のお弁当を東北農政局、東北財務局とともに消費。



■海の幸せフェア(2024年度～)

- 宮城県内の飲食店とコラボし、三陸・常磐地域の海の幸メニューを期間限定で提供する①飲食店フェアと、生産者と飲食店をお繋ぎし、食材に秘められたストーリーを知るため②産地ツアーを実施。



■親子料理教室(2023～2024年度)

- 宮城県産の海産物を使用した、家庭でも手軽に実践できる料理を、お子様と一緒に作る料理教室を開催。
- 水産庁公認「お魚かたりべ」を講師に迎え、宮城県産の水産物の美味しさを子育て世代へPR。



■三陸あわび応援フェア(2025年度)

- あわびの養殖・加工を続ける事業者を応援し、消費者と生産地を「食」で繋ぐことで被災地や生産地の未来を支える力とするため、岩手県産あわびの販売イベントを盛岡市内で開催。



3-5. 漁業者・中小企業者向け合同施策説明会

- 当局では、2023年8月のALPS処理水の海洋放出に伴う一部の国の輸入規制の強化や風評影響等への対応として、地域漁業や関連産業の活性化、販路の拡大・開拓を支援するため、**漁業者・中小企業者・支援機関等を対象に、施策説明会を開催**（現地とオンラインのハイブリッド開催）。
- 説明会には、当局に加え、水産庁、東北農政局、復興局、東北運輸局、JETROおよび中小企業基盤整備機構等が参画。関係機関が連携の上、各種支援施策についてワンストップで情報提供を行った。
- 2021年度から2024年度にかけて、青森県、岩手県、宮城県および福島県の沿岸部10地域において計15回開催し、延べ586名が参加した。

開催実績					
県	青森県	岩手県	宮城県	福島県	計
開催地域	青森市	釜石市 宮古市 陸前高田市 大船渡市 久慈市	石巻市 気仙沼市	相馬市 いわき市	10地域
2021年度	—	—	70名（1回）	30名（1回）	100名（2回）
2022年度	—	189名（5回）	88名（2回）	52名（2回）	329名（9回）
2023年度	—	41名（1回）	—	—	41名（1回）
2024年度	28名（1回）	—	51名（1回）	37名（1回）	116名（3回）
計	28名（1回）	230名（6回）	209名（4回）	119名（4回）	586名（15回）

プログラムの例	
第一部	第二部
09:00～09:20 東北経済産業局 IT導入補助金・省エネ補助金など	10:20～10:40 水産庁 水産関係復旧・復興支援事業について
09:20～09:40 JETRO岩手 JETROの輸出支援サービスについて	10:40～11:00 東北運輸局 観光関連産業への支援事業について
09:40～10:00 中小機構 中小機構の経営支援・販路開拓支援メニューについて	11:00～11:20 岩手復興局 岩手復興局の企業支援施策について
10:00～10:20 東北農政局 食品原材料調達リスク軽減対策事業 みどりの食料システム戦略など	11:20～11:30 経済産業省 ALPS需要対策基金について

チラシ

中小企業支援施策等
合同説明会 5/13 in 宮古

この度、岩手復興局・東北経済産業局・東北農政局・東北運輸局の連携により、地域経済活性化に関する支援策や企業向け支援策について、下記のとおり説明会を開催致します。

参加方法については、下記を参照し、従来の「会場への来場」に加え、「オンライン視聴」の2通りの参加が可能な形となっております。

日時 令和4年5月13日（金）9:00～12:00

会場 宮古市民交通センター多目的ホール（宮古市宮町1丁目1-30）
※40名に達した時点で締め切らせて頂きます。

対象 地域企業・個人事業主、認定支援機関、行政機関等

参加登録先 参加を御希望の方は、下記のWEBフォームまたはQRコードより申込みください

登録締切り 5月12日まで

WEB申込フォームQRコード



4. 第3期復興・創生期間に向けて

第3期復興・創生期間に向けた当局の実施方針

課題

地震・津波被災地域では人口減少・高齢化が一段と深刻化し、地域経済への影響が懸念。
原子力災害被災地域では、避難指示解除の時期の違いにより地域ごとに復興の進度・課題が多様化。

目指す姿

被災地域の地元事業者と新規立地事業者の持続的発展・事業継続を後押しするとともに、福島イノベーション・コースト構想等による新産業の創出・実装を通じて、成果の東北全域への波及を図る。

実施方針

「第3期復興・創生期間」では、
持続的な産業復興・発展に向け、中小企業等支援施策の活用と関係機関連携のもと、

- ① 地域の状況に応じた復興支援の実施
- ② 民間投資の呼び込み
- ③ 広域連携の推進

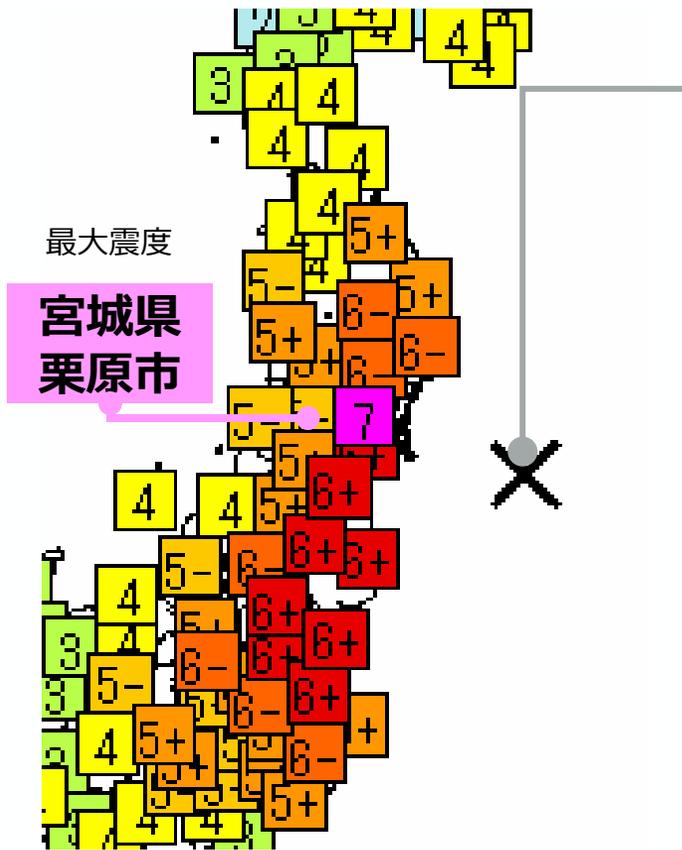
に取り組み、東北全体の産業活力の維持・向上に貢献していく。

參考資料

東北地域の被害状況

(発災当時の状況。被害内容は一部更新)

- 2011年3月11日、宮城県沖で我が国の観測史上最大規模となる地震が発生。
太平洋沿岸部は高い津波を観測。東京電力福島第一原子力発電所は全電源を喪失し、原発事故に発展。



東日本大震災の震度分布 (気象庁)

地震

日時 平成23年3月11日 (金) 14:46
規模 マグニチュード 9.0
大津波警報 青森県、岩手県、宮城県、福島県
(4県42自治体で521km²が浸水 【国土地理院】)

- 度重なる余震活動 (震度4以上は344回 (H27.9.1現在) 【消防庁】)

被害

東北は4県130市町村に災害救助法適用
(岩手県、宮城県、福島県は全域。全国では8都県237市町村。)
死者 19,782人 行方不明者 2,550人 【令和7年3月】
避難者 約27,000人 【令和7年8月】
被害総額 16兆9千億円 (推計) 【内閣府】

- 地域経済の中核拠点 (市街地、工業団地、港湾・空港、発電・ガス設備、製油所等) が同時被災。
- 原発事故に伴う避難、除染、風評等の被害
- 東北のみならず、全国の経済活動に波及。

東北地域の主な産業被害（2021年2月 東北経済産業局作成資料より）

- 東北経済産業局作成「東北地域における産業復興の現状と今後の取組 ～東日本大震災10年を振り返って～」2021年2月9日より抜粋

○ 内陸地域

＜主要産業＞自動車・輸送機械、一般機械（半導体等製造装置）、半導体デバイス、電気・電子等
・震度6強等の地震により、工場等に甚大な被害を受けた地域があったが、比較的生産再開は早かった。

○ 津波被災地域

＜主要産業＞水産加工、紙・パルプ、セメント、鉄鋼・非鉄、化学及び地域商業・観光業等
・沿岸部の工場・商業施設の多くは、津波による甚大な被害を受けた。
・地域経済の核となる大手企業の主要工場については、被災後、迅速に復旧に取り組み、長いところでは完全復旧に1年以上かかったところもあるが、撤退せずに現地で生産再開した。
・沿岸部の中小企業は、施設流出等の大きな被害を受けたため、仮設工場・店舗に移転し早期の生産・営業再開を図り、あるいは基盤整備と並行してグループ補助金で施設復旧を進めた。

○ 原子力発電所の周辺地域

＜主要産業＞自動車・輸送機械、電気・電子、薬品等
・放射線の影響により、工場、設備に被害が少なかった事業者も、立ち入ることが出来ない状態。
・他の地域の拠点における代替生産等の動きが見られた。

 **東北地域の製造業の被災によって部品・素材の供給が滞り、その影響が国内外のサプライチェーンに拡大した。**

一方、被害を受けつつも産業界では以下のような取組も行われた。

- ・従業員を総動員し、社内製品を活用して地域住民向けの炊き出しを行った。（農業）
- ・不足していた粉ミルクや紙おむつ、缶詰を関東方面から調達し、安定的に供給した。（スーパー）
- ・高台にある工場に避難者を受け入れ、地域の人々の絆を深めた。（製造業）

復興の変遷

I 集中復興期間 (H23. 3~H28. 3)	II 第1期復興・創生期間 (H28. 4~R3. 3)	III 第2期復興・創生期間 (R3. 4~R8. 3) <現在>
<p>「東日本大震災からの復興の基本方針」 (H23. 7閣議決定/H23. 8改定) 被災地の一刻も早い復旧復興を目指す</p> <p><組織・制度></p> <ul style="list-style-type: none">・復興基本法 公布・施行 (H23. 6) →復興対策本部設置・復興庁設置法 公布 (H23. 12) 施行 (H24. 2) →復興庁創設・復興特区法 公布・施行 (H23. 12)・中長期ロードマップ※決定 (H23. 12) ※R1改訂・東日本大震災復興特別会計創設 (H24. 4) <p>※東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none">・応急仮設住宅等の入居戸数ピーク (H24. 3)・福島県において漁業の試験操業開始 (H24. 6~。R3. 3まで試験操業を実施し、現在は本格操業への移行段階)・避難所が解消 (H25. 2)・避難指示区域の見直し完了 (H25. 8)・福島県の一部地域を除き、災害廃棄物処理が完了 (-H26. 3)	<p>「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」 (H28. 3閣議決定/H31. 3改定) 復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細やかに対応しつつ、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興の実現を目指す</p> <p><組織・制度></p> <ul style="list-style-type: none">・特定復興再生拠点区域制度が創設 (H29. 2)・復興庁の設置期限が10年延長 (R2. 6) <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none">・被災した319漁港の全ての陸揚げ機能回復 (R30. 3)・主要港湾施設の復旧が完了 (H30. 3)・帰還困難区域を除く8県100市町村において面的除染が完了 (H30. 3)・帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示が解除 (R2. 3)・住宅再建・復興まちづくりが完了し、公共インフラ工事も概ね完了 (-R2. 12)・岩手県・宮城県において応急仮設住宅の供与終了 (R3. 3)・福島県内の除染に伴い発生した除去土壌等(帰還困難区域のものを除く)の中間貯蔵施設への搬入が概ね完了・仮設工場等の仮設施設から、累計3090事業者が退去し、入居者は97事業者となった (R3. 3)	<p>「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」 (R3. 3閣議決定/R6. 3改定) 第1期復興・創生期間の理念を継承</p> <p>(1) 地震津波被災地域</p> <p>残された課題について、きめ細かく対応</p> <ul style="list-style-type: none">・被災者支援について復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応・移転元地等の活用を後押し・被災地の中核産業である水産加工業の販路開拓・加工原料転換等を支援 <p>(2) 原子力災害被災地域</p> <p>引き続き国が前面に立って、中長期的に対応</p> <ul style="list-style-type: none">・事故収束及び環境再生に向けた取組を継続・帰還に向けた生活環境の整備及び移住等の促進・帰還困難区域における特定復興再生拠点区域、拠点区域外への帰還、居住に向けた取組を推進・福島イノベーション・コースト構想の推進、福島国際研究教育機構の取組の推進・農林水産業の再生に向けた営農再開等の支援、風評被害への対応 <p>(3) 記憶・教訓の後世への継承</p> <ul style="list-style-type: none">・福島県に設置する国営追悼・祈念施設の整備・震災遺構・伝承施設との連携・効果的な復興の手法・取組、民間のノウハウ等の取りまとめ、関係機関への普及・啓発・復興施策の評価

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 【概要】

(令和7年6月20日閣議決定)

- 「第2期復興・創生期間」(令和3～7年度)の最終年度に当たる令和7年度に復興事業全体の在り方について見直しを行い、第2期復興・創生期間の次の5年間(令和8～12年度「第3期復興・創生期間」)までの期間における基本姿勢及び各分野における取組、財源、組織等に関する方針を定める
- 復興に向けた様々な課題について、まずは第3期復興・創生期間で何としても解決していくとの強い決意で、総力を挙げて取り組む

基本姿勢及び各分野における主な取組

1. 原子力災害被災地域

地域によって復興の段階が様々。それぞれの地域の実情や特殊性を踏まえながら、着実に取組を進める。

○ 事故収束(廃炉・汚染水・処理水対策)

- ・ 廃炉については、安全確保を最優先にしつつ、持続的な人的体制・資金の確保、**廃炉を通じたイノベーション**の促進、誇りを持てる現場とするための理解醸成・情報発信等を行う
- ・ ALPS処理水の処分については、**輸入規制の即時撤廃、水産業支援**に取り組む

○ 環境再生に向けた取組

- ・ 福島県内の除去土壌等の2045年3月までの県外最終処分に向け国が責任を持って取り組む
- ・ 官邸での利用の検討を始め政府が率先し**復興再生利用を推進**。最終処分場の候補地選定プロセスの具体化等、**福島県外での最終処分に向けた取組**を政府一体となり進める
- ・ 福島県外の指定廃棄物の最終処分に向けた取組を加速化

○ 帰還・移住等の促進、生活再建、交流・関係人口の拡大、観光の振興

- ・ 住民の帰還促進、避難指示解除地域の復興に向け、**ハード・ソフト両面で生活環境を整備**
- ・ 住民が里山の恵みを楽しめるよう、森林整備の再開を始め、**「区域から個人へ」**の考え方の下、**安全確保を大前提とした活動の自由化等**、住民等の今後の活動の在り方を検討
- ・ 交流・関係人口の拡大に向け、**福島第一原子力発電所や中間貯蔵施設等の活用**や芸術等の新たな地域コンテンツの発掘等
- ・ ホープツーリズムを始めとした、**観光振興策を戦略的に推進**

○ 福島国際研究教育機構(F-REI)の取組の推進

- ・ 「ロボット」「農林水産業」「エネルギー」「放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用」「原子力災害に関するデータや知見の集積・発信」の各分野の質の高い研究開発の推進、**施設整備の可能な限りの前倒し**
- ・ 国内外の優秀な研究者が定住するにふさわしい生活環境整備

○ 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業振興等、事業者再建

- ・ 構想の具体化、F-REI等との連携等を通じ、「**実証の聖地**」として、地域の稼ぎ・日々の暮らし・担い手の拡大を牽引し、2030年頃までの自立的・持続的な産業発展を実現
- ・ **ドローン・ロボット、衛星・宇宙関連**の先進的な取組、スタートアップの誘致

○ 農林水産業の再建

- ・ 令和12年度末までに約11,000haを目標とする地域の取組を支援し**営農再開の加速化**、省力的かつ稼げる農業生産体系の構築、広域的な産地形成の推進
- ・ 帰還困難区域内の**森林整備再開**に向け条件整備の上で**本格復旧に着手**、中高層公共建築物における福島県産材の活用に向けた関係省庁間での情報共有等
- ・ 計画的な水揚げ回復や養殖生産の取組、担い手確保、スマート水産業の推進

○ 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

- ・ 食品規制等を科学的・合理的見地から検証、安全性を担保された自家消費食品の摂取制限見直し

2. 地震・津波被災地域

- ・ 第2期復興・創生期間において残された事業に全力を挙げ、復興事業がその役割を全うすることを目指すとの方針に基づき取り組み
- ・ 第2期復興・創生期間の終了までの間に培ってきたノウハウの地方公共団体等への継承や地方創生の施策を始めとする政府全体の施策との連携を促進
- ・ **心のケア等**や被災した子どもに対する支援等の**中長期的取組が必要な課題**については、被災地の状況を丁寧に把握し関係省庁等が連携しながら、政府全体の施策を活用するとともに、ソフトランディングのため真に必要な範囲で第2期復興・創生期間の後も復興施策により対応

3. 教訓・記憶の後世への継承

- ・ 東日本大震災・復興記録を収集、取りまとめ、幅広く普及・啓発
- ・ 被災各地の追悼・祈念施設、震災遺構、伝承施設等の中で連携しつつ、東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承

復興を支える仕組み等

○ 財源等

- ・ 次の5年間は復興に向けた課題を解決していく極めて重要な期間であり、**今の5年間に以上に力強く復興施策を推進していくための財源を確保する**
- ・ **令和8年度から5年間の事業規模は1.9兆円程度の見込み**
- ・ この中で、**福島県については、次の5年間の全体の事業規模が今の5年間に十分に超えるものと見込まれる**

○ 自治体支援

- ・ 必要な人材確保対策に係る支援、引き続き実施される復旧・復興事業について震災復興特別交付税による支援を継続

○ 組織

- ・ 原子力災害被災地域の最前線の復興に必要な福島復興局内体制整備
- ・ 地震・津波被災地域に残る中期的課題への支援に必要な復興庁内体制整備

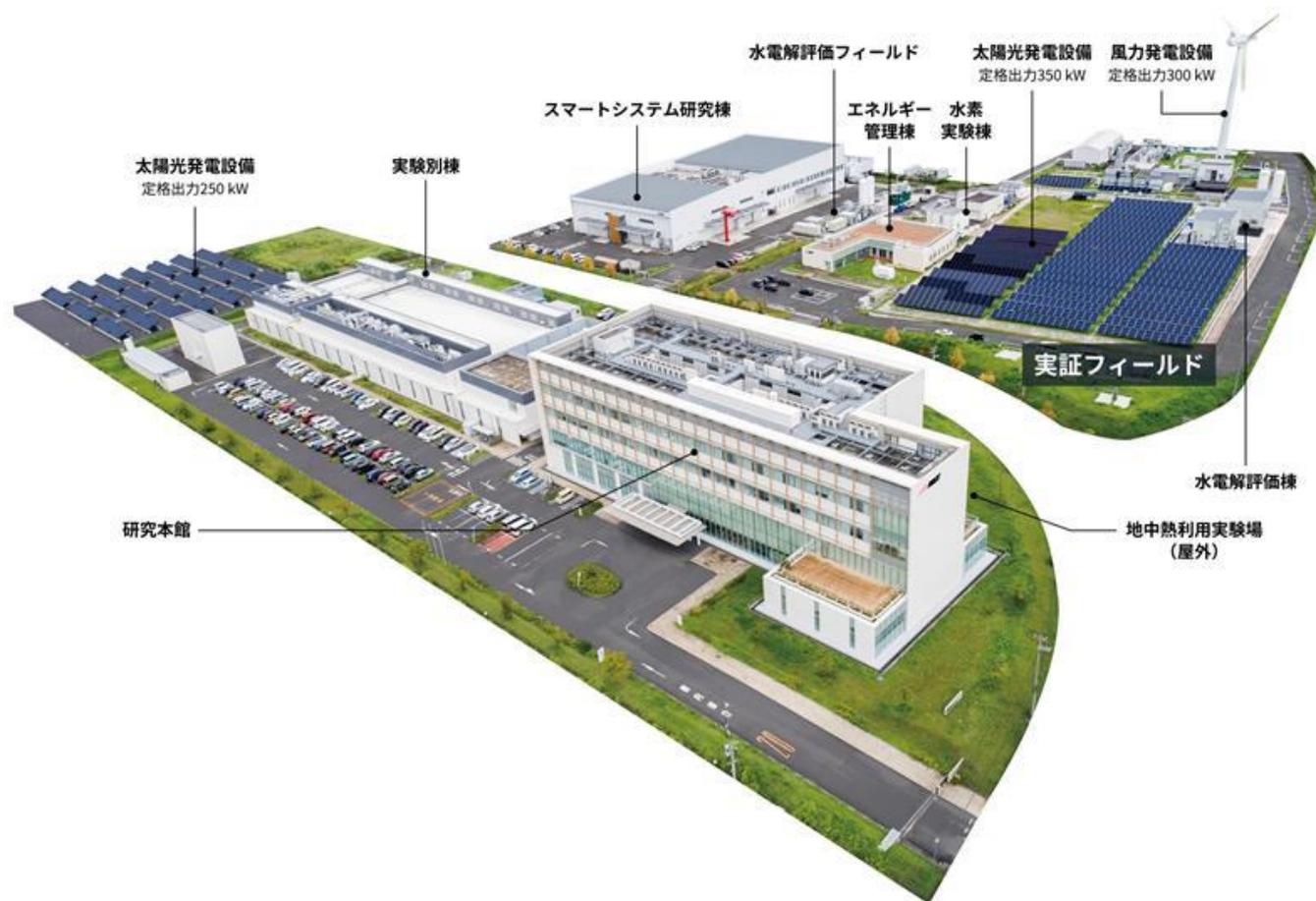
○ その他

- ・ 基本方針は、第3期復興・創生期間の開始から3年後を目途に必要な見直し

福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の概要

- 2014年4月、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）の新たな研究開発拠点として、福島県郡山市に開所。
- 再生可能エネルギーに関する世界のイノベーションハブを目指すと同時に、研究機関や企業・大学等との密接な連携によって、独創的な再生可能エネルギー技術を福島県から発信。また、企業の発展や人材育成を通じて震災からの復興に貢献。

施設・実験設備



福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）の概要

- 2020年3月、福島県浪江町に「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」が開所。
- 稼働当時世界最大級のアルカリ水電解装置（10MW）にて、太陽光発電（20MW）を用いた水素製造・出荷に着手。これまでに10,000時間以上の運転実績と、高い信頼性・堅牢性を実現するシステムの確立と運用知見を獲得。
- FH2Rにて製造された水素は、周辺の公共施設等に設置された定置用燃料電池、水素ステーション、工場等に供給し、福島県内の水素利活用の推進に大きく貢献。さらに、福島県産水素は、東京都にも提供され、都営バスにも活用されている。

施設概要



アルカリ水電解装置



使用先



Jヴィレッジ（楡葉町）



水素ステーション（浪江町）



住友ゴム工業（白河市）



都営バス（東京都）